

当院の施設基準・加算について

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴う、加算について以下の通り対応致します。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

オンライン資格確認（マイナ保険証）により取得した診療情報・薬剤情報等を実際の診療に活用できる体制を整えています。患者様の同意のもと、医師がオンラインで薬剤情報・特定健診情報等を取得・活用し、質の高い医療を提供しています。

マイナ保険証をお持ちでない方は、従来どおり健康保険証・資格確認書での受診も可能です。詳しくは受付までお問い合わせください。

また、当院では、医療の透明性向上と患者様への適切な情報提供を重視しております。

そのため、お会計の際に領収書と共に、個々の診療内容や料金が詳しく記載された明細書を無料で発行しております。

明細書の発行をご希望されない場合は、お手数ですが受付スタッフまでお申し付けください。

【情報通信機器を用いた診療】

当院では、常用通信機器を用いた診療の施設基準の届出を行っております。

情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方を行っておりませんのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【外来後発医薬品使用体制加算】

当院では、患者様の経済的負担軽減や医療資源の有効活用のために、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を推奨しています。

具体的な取り組みは以下の通りです。

- ・等々の効果、安全性が認められている後発医薬品を積極的に採用
- ・品質、供給体制を考慮した上で、安定的に処方
- ・ご希望に応じて先発薬との違いやご相談にも丁寧に対応

【がん治療連携指導料】

当院では、がんの治療や経過観察を行う患者様に対して、地域の医療機関と連携しながら一貫した医療を提供する体制を整えております。

まさこ女性クリニック